

平成18年度財団法人国際エメックスセンター事業計画

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

1. 事業方針

我が国及び海外における閉鎖性海域の環境保全に関する取組みの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図るとともに、国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む様々な市民、機関、研究者等の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

2. 事業計画

(1) 閉鎖性海域環境保全推進事業

ア 湾奥部における環境創造方策に関する調査研究

大阪湾奥部など湾奥部は、古くから生産活動等の用に供するために、海面の埋立等の開発が様々に進められてきた。これにより、水質や底質の悪化、生物の生息環境の悪化等の環境変化が生じてきた。このような湾奥部の環境の再生をめざし、尼崎港に設置している人工干潟等の実証試験施設を研究者等との共同研究の場として活用し、湾奥部における環境創造方策に関する調査研究を行う。

また、これらの施設を設置している場を活用し、社団法人日本鉄鋼連盟等が実施している「鉄鋼スラグ水和固化体による直立護岸の環境修復技術に関する尼崎港域での実証研究」に共同研究者として参加する。

イ 油処理剤等環境影響に関する調査（環境省地球環境局委託事業）

大規模な油流出事故等においては、迅速な回収処理作業が被害の拡大を阻止する上で重要となるとともに、油処理剤等が大きな役割を果たすことが期待される。一方、油処理剤等の使用に関して環境への影響が憂慮されることから、これまで「油処理剤等の適正使用について広く国民と共有しうる情報の整理及び提供」を目的として各種調査を行ってきた。

油流出事故に対する迅速な対応をめざし、油処理剤等の適切な利用のため、油処理剤等のリスク評価等について学識経験者による委員会を設置し、調査・検討を行う。

ウ 自然を活用した水質改善方策検討調査〔瀬戸内海再生事業〕(兵庫県委託事業)
典型的な富栄養化海域である阪神臨海部において、自然の復元力を活用した再生を促進させるため、尼崎港に設置している浮体式藻場等でのワカメやアオサの増殖による水質浄化やそのバイオマスの活用としてのメタン発酵技術等について実証的な調査研究を行う。

エ 御前浜水環境再生事業(兵庫県阪神南県民局委託事業)

大阪湾の阪神間において数少ない砂浜があり、ウォータースポーツや散策など市民の憩いの場となっている兵庫県西宮市御前浜は、水質・底質などの環境悪化が生じている。県民の参画と協働による水環境再生の具体的な方策を推進するため、平成17年度に設置した実証事業としての浅場について、モニタリングを実施し評価を行うとともに、市民参加による生物調査の実施等の啓発事業を行う。

オ 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS7)の開催等
第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS7)

第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS7)は、平成18年5月9日から12日まで、フランス・カーン市で開催される。このため設置された国際組織委員会を支援し、EMECS7を開催する。

特別セッション

EMECS7の特別セッションとして、「アジア太平洋沿岸セッション」をアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APNセンター)と共に開催する。また、各国からの青少年の参加を得て、「青少年環境教育交流セッション」を地元関係機関と共に開催し、これに日本から高校生を派遣する。このセッションにおいては、環境教育についての取組に関する発表や実践場所の訪問等により参加青少年の交流を行う。

報告書等の作成

第7回世界閉鎖性海域環境保全会議の結果を受けて、さらなる閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用の推進を図るため、第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS7)の開催結果や特別セッションに係る報告書等を作成し、その成果を広く世界に発信する。

カ 第8回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS8)の開催準備

第8回世界閉鎖性海域環境保全会議は、平成20年11月に中国上海市で開催することとして検討を進めている。このため、関係機関との協議を行うなど開催準備の各種作業を行う。

キ ブラジル・パラナ州への環境協力事業

閉鎖性海域における環境教育や市民活動等の促進について、兵庫県と共同し

てブラジル・パラナ州との環境協力を推進する。

ク アジア太平洋沿岸域環境白書の発行

第5回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS2001）のアジアフォーラムで提案されたアジア沿岸域の総合アセスメントの実現に向けて、アジア太平洋沿岸域環境白書作成のための運営委員会（Steering Committee）を設置し、各国の研究者等の執筆により作成を進めてきた「アジア太平洋沿岸域環境白書」を出版社（Springer社）から発行し、その成果を世界に発信する。

ケ 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用を目的として活動する学術的な会議やN G O等の活動に対して助成を行い、関連機関との連携や協働による取組を発展させるとともに、その成果をセンターの活動に反映させる。

コ エメックス国際セミナーの開催

海外の科学・政策委員を招聘し、海外の閉鎖性海域での現状・対策・将来動向等最新の情報を交えたエメックス国際セミナーを開催する。

（2）情報収集整備活用事業

ア 閉鎖性海域環境情報システムの構築（環境省水・大気環境局請負事業）

世界閉鎖性海域環境保全会議の発足等閉鎖性海域の環境保全に関し、主導的役割を果たしてきた我が国が、関係各国と連携をとりつつ閉鎖性海域の環境情報に係る国際的な情報ネットワークを構築し、閉鎖性海域に関する各研究分野の研究成果、水質等の環境データ、社会経済データ等の情報検索が可能なシステムを整備し、インターネットを通じて、内外の研究者、行政関係者等が活用できるものとする。

イ 情報収集・提供システムの運営

世界の閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集し、加工するとともに、情報の提供や交流を行うため、インターネットホームページ及び掲示板システム「誰でも参加 - 海のネット会議」の運用、管理を行う。

ウ エメックスニュースの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、投稿論文、閉鎖性海域環境保全団体の紹介、関連国際会議開催情報等を掲載した機関紙「エメックスニュース」を発行する。また、電子メールによる配信を行う。

エ 地域担当者によるエメックス活動の推進

国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、関連する国際会議等に科学・政策委員等を派遣し、専門家のネットワークの形成の活動、環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供、エメックス活動のPR等を行う。また、エメックス活動を促進するため、世界のブロックごとに複数の科学・政策委員が連携して活動する方法について検討を行う。

(3) 普及啓発・人材育成事業

ア 閉鎖性海域の水環境管理技術研修(独立行政法人国際協力機構(JICA)委託事業)

我が国の閉鎖性海域の環境保全施策実施の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域の水環境管理技術研修」を実施する。

イ 「海の環境教育」の実施(兵庫県阪神南県民局委託事業)

尼崎港に設置している人工干潟・磯堤等の環境修復試験施設を活用して、自然を喪失した大阪湾奥部の尼崎で、阪神間の小中学生等を対象に、海の機能、浅場の機能や役割、大阪湾・尼崎湾の現状、海の生物等について知る、触れる、考えることができるプログラムによる環境学習を行う。

ウ ひょうご環境学校推進事業(兵庫県委託事業)

兵庫県立母と子の島において、海に親しみ、海のすばらしさを体感し、海の環境保全の重要性について学ぶ体験型環境学習を子ども対象に実施する。実施にあたっては、大学生等をサポーターとして育成するとともに、サポーターとの協働により準備・開催を行う。また、他の施設等においても体験型環境学習を実施し、これらの施設等のネットワーク形成を推進する。

エ 海の環境学習人材育成事業

これからの海の環境保全を担う人材を育成するため、平成17年度に作成した海の環境学習テキスト「海をもっと知ろう(学習編)」「海について体験しよう(実践編)」「海について考えよう(復習編)」を活用し、海の生き物や自然現象、人為的な影響等について体験的に学び、沿岸域環境の保全や修復について考える海の環境学習を、関係団体等と連携し実施する。

オ 環境イベントへの出展等

エメックス活動の普及啓発と閉鎖性海域の環境情報の発信のため、環境イベント等に出展を行う。